

「人文学系」教育評価報告書

(平成14年度着手 分野別教育評価)

愛知県立大学外国語学部

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系,経済学系,農学系,総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系,経済学系,農学系,総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

分野別教育評価「人文学系」について

1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請のあった大学の学部及び研究科(以下「対象組織」)を対象とし、学部、研究科のそれぞれを単位として実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の6項目の項目別評価により実施した。

- (1) 教育の実施体制
- (2) 教育内容面での取組
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
- (4) 教育の達成状況
- (5) 学習に対する支援
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。
なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献(達成又は機能)の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。
- (3) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象組織の現況及び特徴」、「教育目的及び目標」及び「特記事項」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献(達成及び機能)の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

愛知県立大学外国語学部は現在、英米学科、フランス学科、スペイン学科、ドイツ学科、中国学科からなり、それぞれが昼間主コースと夜間主コースとを持っている。また、教員の組織としては学部横断的な科目を担当する「学部共通グループ」がある。さらには全学対応の副専攻として日本語教員課程が設置されている。

学科	コース(定員)	在籍者数	合計	現教員数
英米学科	昼間主(40)	189	332	17
	夜間主(30)	143		(3)
フランス学科	昼間主(40)	185	282	13
	夜間主(15)	97		(2)
スペイン学科	昼間主(40)	195	276	13
	夜間主(15)	81		(2)
ドイツ学科	昼間主(30)	144	224	13
	夜間主(15)	80		(2)
中国学科	昼間主(30)	162	261	13
	夜間主(15)	99		(2)
学部共通グループ				8

* ()内は外国人客員教員数 (5月1日現在)

2. 特徴

本学部は愛知県立女子大学が1966年(昭和41年)に新たに愛知県立大学として発足した際に、同第二部とともに新設されたもので、その際には英米学科とフランス学科の2学科であったが、2年後にはスペイン学科が増設された。その3学科体制が長らく続いたが、将来計画の議論をへて、平成10年には、ドイツ学科と中国学科とが新設され、全学科に昼夜開講制が導入された。それとともに、同第二部の廃止が決まった。

本学は発足に際し「教養ある有為な人材の育成」と「文化の進展と社会の福祉への寄与」(本学学則第1条)を自らの理念と、さらに、1998年(平成10年)の新学部・学科拡充の際には、以下の「四つの基本目標」が確認され、具体的かつ実践的に肉付けがなされた。

1. 国際化への対応
2. 情報化への対応
3. 福祉社会への対応

4. 生涯学習社会への対応

本学外国語学部は、これらの理念の内、特に1と4に関してその理念を実現すべく中心的な役割を果たしてきた。特に、1998年における本学の移転・拡充においては、外国語学部は既設の英米学科・フランス学科・スペイン学科に加えて、ドイツ学科と中国学科が設置された。またそれとともにそれまでの第二部を改組して全学科とも昼夜開講制に移行した。これらの措置は、前掲の1「国際化への対応」と4「生涯学習社会への対応」という基本理念の実現となっている。

特に昼夜開講制について言えば、このシステムでは、夜間主コースもカリキュラム面で原則的に昼間主と同等の科目を設けるもので、制度が浸透するにつれて多くの社会人を引きつけてきた。社会人と一般選抜による学生との垣根のない混合授業は、両者にとってきわめて好ましい教育的効果を生み出しつつある。このことは、幅広い視野を持った人材の育成という課題に資するものとなっている。

本学部の教育上の大きな柱は、実践的で高度な外国語運用能力の獲得と各国際的地域に関する学際的な知識の獲得と問題探究能力の涵養にある。

そのために本学部では各学科の対象地域に関して幅広い学問分野の科目が設定され、今日ますます進展しつつあるグローバル化に対応できる人材の養成、言い換えれば、<グローバル化社会における教養ある有為な人材の育成>が図られている。

また、外国語のコミュニケーション能力の育成は、いうまでもなく本学部の中心的な教育目的である。本学部では、英米学科、フランス学科、スペイン学科、ドイツ学科、中国学科のそれぞれにおいて、専攻外国語として、英語、フランス語、スペイン語、ドイツ語、中国語の言語教育がなされているが、それぞれの外国語の高度なコミュニケーション能力の習得が目指されている。

教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 教育目的

本学部の特徴、つまり外国語教育と地域研究教育という二つの柱からみて、まずは本学部の教育目的を次のように定めることができる。

1. 高度な外国語コミュニケーション能力の育成
 2. 幅広い国際的視野と対象地域に関する深い歴史的・文化的・社会的知識をもった教養ある人材の育成
- また、外国語教育と地域研究の両者に共通している教育目的として、<自主的に課題を設定し、それをねばり強く探究し、最終的に問題を解決する能力>を有する人材の育成を挙げることができる。そのためには、個々人の独自の学習目標や探究課題に合わせた履修指導やきめ細かな学習指導を行う必要がある。さらには責任ある授業運営、厳格なる成績評価の実施が必要となつてこよう。これらは、教育の仕方に関わる教育目的である。

そこで本学部の教育目的を最終的に次のように定めることができよう。

教育目的

1. 高度な外国語コミュニケーション能力の育成
2. 幅広い国際的視野と対象地域に関する深い歴史的・文化的・社会的知識をもった教養ある人材の育成
3. 生涯学習のニーズに応えられる社会人の受入体制と学習支援体制の充実
4. 自らの課題を探究し、問題を解決する能力の養成

2. 教育目標

以上の目的を実現するには、以下のような具体的な教育目標が必要である。

教育目標

- 1-1. <読む、書く、聞く、話す>のいずれの観点からも十分な外国語コミュニケーション能力をつけるべく、充実した設備を生かし、最新の教授法をも取り入れた外国語教育を実施する。[目的1]
- 1-2. 音声言語によるコミュニケーションに積極的な資質を有する学生を受け入れる。[目的1]
- 1-3. 当該言語を母語とする外国人教員が外国語教育に積極的にコミットし、実践的なコミュニケーション能力の育成に効果を上げる。[目的1]

- 1-4. 海外の協定大学等の教育機関と連携し、海外での生活体験や学習体験を通して実践的な外国語運用能力を高めるとともに、国際的な意識を涵養する。[目的1, 2]
- 1-5. 語学学習の到達度の評価基準の一つとして、TOEFLやTOEICなどの外部試験や各国語検定試験の受験を推奨し、自主的な外国語学習に有効的に利用する。[目的1, 4]
- 1-6. 特に初習外国語の場合においては、初年度における少人数で集中的な授業による効果的外国語教育を実施する。[目的1]
- 2-1. 地域研究教育において、学生一人一人の個性が生かせるように、少人数できめ細かい授業運営により基礎的演習や専門的演習を実施する。[目的2, 4]
- 2-2. 多様でかつ組織だったカリキュラムを設定し、地域研究の教育を行う。[目的2]
- 2-3. 国際的視野を培うことができる学部横断的な科目群を設置し、地域に限定されがちな視野を拡大させるとともに学問的に見て体系的な教育を実現する。[目的2, 4]
- 3-1. 昼夜開講制により、生涯学習のニーズに応えられる社会人学習支援体制を整備する。[目的3]
- 3-2. 学習に意欲的な社会人学生を積極的に受け入れる入試体制をとる。
- 4-1. 詳しいシラバスを作成し、きめ細かな学習指導と履修指導を行い、さらには責任ある授業運営、厳格なる成績評価を行い、学生一人一人が問題探究能力を培うことができるようにする。[目的4]
- 4-2. 卒業論文作成に際して、主体的な課題設定とねばり強い調査探究が行えるよう、きめ細かな指導と支援を行う。[目的4]

評価項目ごとの評価結果

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

当学部は、平成10年の長久手キャンパス移転を契機として、ドイツ学科、中国学科の2学科が増設され、英米学科、フランス学科、スペイン学科とあわせて5学科編成となり、全学的な福祉社会、生涯教育への対応を受け、当学部でも全学科に昼夜開講制（同一学部において昼間及び夜間の双方の時間帯において授業を行う制度）が導入されている。また、学生定員はないものの、国際化への対応を補完、強化するため、副専攻課程として日本語教員課程を設置し、学部共通グループを置いて、専攻言語以外の言語や文化、国際関係などの学科横断的な科目群を配置している。教育目的及び目標に即した学科・専攻が構成されており、相応である。

教員は、ほぼ完全な公募制により厳格に選考されており、教員の出身大学は多岐にわたっている。外国人教員が各学科に配置されていること、女性教員の比率が32%と高く各学科に均等に配置されていることは、適切である。教養教育への取組が全学的になされており、学部としても原則として教員全員が関わるという方針があるのは相応である。専任教員一人当たりの学生数はおおむね20名を下回っており、少人数教育にふさわしい体制となっている。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学外者に対する周知及び公表は、まず、大学案内、教育内容をPRしたパンフレット、学部案内、ホームページ（以下「HP」という。）などの各種刊行物で行われている。学部案内では、学部としての理念や教育目的及び目標が示されているが、他の刊行物では大学、学科としての記述はあるものの、学部としての記述に検討の余地がある。一方で、高校の教員、生徒、保護者による大学訪問、大学による高校訪問・模擬授業、出張大学進学ガイダンスなどでも、周知が行われている。特に、高校生向けの大学説明会のみならず、編入・社会人に対する説明の時間帯を日曜に設けていることは、特筆できる。当学部英米学科と文学部英文学科との違いが必ずしも明確でない点につき、学外者（特に受験生）に対する行き届いた説明を行う必要がある。また、教育目的及び目標の周知及び公表の効果については、今後把握することが望まれる。以上のように検討課題はあるが、教育目的及び目標の周知及び公表が、複数の媒体や方法を用いて行

われており、相応である。

学内者には、学生便覧等を用いた各種ガイダンスを段階的に行って周知を図っている。学生便覧では、学長による「新入生のみなさんへ」と題された文章の中で、簡潔に大学全体の教育目的及び目標が述べられ、さらに、「履修について」において、学部の案内がなされた後に、学科単位での説明がなされており、相応である。

【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

大学案内では、大学全体として生涯学習に対応した社会人受入、昼夜開講制による夜間主コース学生受入が述べられているほか、学部として求める学生像について簡単な記述がなされている。HPでは、大学の求める人材は述べられているが、学部・学科としての学生受入方針が伝わりにくい。また、学部案内では学部として学生受入についての記述はなされているが、学科ごとの記述については統一を欠く。各種媒体により学生受入方針が示されているのは、相応であるが、媒体によりばらつきがあり、学部としてどのような学生を求め、どのような人材を育成しようとしているのかが明確に読みとりにくく、工夫が望まれる。

学生の受入については、一般選抜のほか、多様な選抜方法を取り入れており、昼間主での社会人特別選抜入試、夜間主で社会人を22歳以上と22歳以下の2つの区分に分けた特別選抜入試、中国引揚者等子女特別選抜など、入試をきめ細かく行っているのは、相応である。

学生受入方針の学外者に対する周知・公表については、各種媒体を用いて行われているほか、特に高校生に対しての大学説明会における入試概要を用いた説明、地域の高校や自治体の生涯教育センターなどへの訪問時の説明などによって、入試方法についての周知及び公表も積極的に行われており、相応である。しかし、各種刊行物の記述が不統一であることについては、工夫が望まれる。また、学生受入方針が外部者にどの程度理解されているかの把握は、今後の課題である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

外国人教員の各学科への配置、専任女性教員の比率の高さは、適切である。

教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表について、説明会の日時に工夫をこらすなどの点は、優れている。

学部案内の学科ごとの記述の不統一が示すように、学生受入方針が明確に読み取りづらく、また、周知と公表の効果の把握が十分でない。

全学科に昼夜開講制を導入するとともに、昼間主コースと夜間主コースで計3区分の社会人特別選抜を設けて、積極的な社会人受入体制を整えていることは、優れた点として取り上げられる。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

1年次は一般教育の比重が大きいですが、専門教育科目の一部も必修とされている。2年次以降に専門教育の比重を高めているが、一部の教養科目は3年次以降にも配当されている。一般教育科目は、教養科目（3群の講義、総合演習、健康・スポーツ）や、教養演習、情報科学、外国語科目からなる。教養演習は文献検索やディスカッション・ディベート能力を磨き、高校までの受動的学習から、大学の能動的・主体的学習への転換を図る意図で設置されており、外国語科目は専攻外国語以外の外国語を8単位義務化している。また、教養教育と専門教育の時間の重なりを避ける設定がなされ、履修希望者が多い教養科目のコマ数を増やす措置が採られている。専門科目では、学科を横断する科目として学部共通科目を設定し、12単位が必修とされている。また、基礎科目を1、2年次に配当し、基幹科目を2年次以降に配当する科目配置となっているが、社会人学生などの既に成熟した判断力を備えた学生向けに、一部の基幹科目は1年次から履修できるように措置されている。以上のように、教養教育と専門教育を並行して4年間履修できる編成となっている。改革への熱意が感じられる一方で、学科の基礎科目と一般教育科目との関連について体系が分かりにくいこと、また、専門基幹科目についても体系が明確でないことなど検討の余地があるが、教育課程の編成については、相応である。

他学部（及び他学科）の履修、夜間主コース学生の他コース履修を認める制度、県立他大学や愛知県内大学との単位互換制度、海外大学での修得科目の単位認定制度などが設けられている。さらに、海外協定大学で履修した科目を認定するために、「海外大学取得科目」として8単位がカリキュラム上設定されているのは、特色のある取組である。また、教職、司書、日本語の教員を配置し、資格付与科目を開設し社会的要請に応えとともに、日本事情に関する科目、日本語科目を配置し、留学生に対する配慮を行っている。単位互換制度は活用や周知について改善の余地がある。また、英語以外の外国語の教員免許取得については十分な説明とより一層の支援が望

まれるものの、これらの教育課程編成上の配慮は、相応である。

【要素2】授業の内容に関する取組状況

一般教育科目についての学生に対するアンケートが平成10年度以降継続して、全学的に行われているほか、専門教育の学生による授業評価アンケートが平成11年度に行われている。平成14年度には、一般外国語科目をテーマにアンケートを行い、その結果を踏まえて、平成15年度から夜間主コースの一部の科目で「習熟度別クラス編成」を試行的に導入することが決定される事例など、教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とする取組は、相応である。しかし、専門科目の授業内容については、調査結果を授業改善に役立てる方策が講じられておらず、アンケート調査の定期化や調査対象授業の拡大、教員相互の授業評価の実施、及び、それらを受けて授業内容の改善に結び付ける取組が期待される。

教育方法等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント、以下「FD」という。）については、全学の管理運営の下で新任教員に対して実施されているにとどまる。FDの必要性は認識されているが、授業アンケート結果の授業内容への反映が各教員に委ねられており、制度化されていないのは、教育目的及び目標に照らしても、問題がある。なお、平成15年8月に一般教育に関する研究・研修会（合宿）が行われ、外国語学部教員も参加している。今後、外国語学部の専門教育科目についてFDの体制を整えることが望まれる。

シラバス（各授業科目の詳細な授業計画）については、記述内容が「講義目的」「授業計画・授業内容・履修上の注意」「評価方法」「教科書」等の項目に分けられている。実際の記載内容の統一や見やすさについては工夫が望まれるが、相応の水準にある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

海外大学での修得科目の単位認定制度とは別に、海外協定大学で履修した科目を認定するために、「海外大学取得科目」として8単位がカリキュラム上設定されているのは、特色のある取組である。

学生評価、自己評価などの各種の評価結果を授業の改善、改革に役立てるシステムの構築が必要である。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況

一般教育科目の講義科目において、事前に人数制限をして適正規模となるようにするとともに、受講希望者が多い科目についてはコマ数を増やすなどの配慮がなされている。また、1年次に必修とされる教養演習では、文献の読み方、実験・実習のデータ処理、レポートの作成法、発表・討論の仕方等、学習研究の基礎を少人数のゼミナール形式で行っている。専門科目においても、全科目の平均受講者数がほぼ全ての学科において15人を下回り、少人数教育を実施する体制が整備されている。また、学生が自主的に研究課題を選定し、自らの課題として研究することを可能とするために、学部共通課程での卒業論文執筆の道を開くとともに、学生の意欲を刺激するために、優秀な卒業論文の表彰による学生への研究インセンティブを設けるなど、意欲的な取組も見られる。以上のように、教育課程を展開するために様々な教育方法が採られており、相応である。

教育方法等についての配慮として、全ての学科で、昼間主コースと夜間主コースに分けて、それぞれ1、2年次に担任を配置し、学生の履修上の相談に答えているのは、適切である。その他、学科ごとに見ると、1学年をプレースメント・テストによって2つに分ける（英米学科）、2年次終了時にスペイン語学力判定試験を実施し、その結果を3、4年次のクラス編成に利用する（スペイン学科）、リレー式授業を実施する（スペイン学科、中国学科）などの取組が行われている。以上のような様々な配慮がなされているのは、相応である。ただし、個々の取組については評価できるものが少なくないが、学部としての体系的な取組については、なお検討する余地がある。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価基準の設定は、定期試験の評価に関して、従来のA、B、C、Dのほかに、平成12年度入学生から、学習意欲を刺激することを目的に、S（90点以上）の範疇が設けられており、相応と評価できるが、学生便覧の履修規程中の掲載のみでは周知が十分とはいえない。成績評価の方法は、シラバス中に「成績評価の方法」の項

目を設け、明示されている。個々の教員の記述にはばらつきが見られるものの、組織的に統一を図る方向性が見られるのは、相応である。

具体的な成績評価は、筆記・実技試験、レポートなど、授業内容に応じて、様々な方法を用いて行われており、相応である。しかし、その選択、評価基準は、各教員に任されていることから、学部として成績評価について検討することが望まれる。また、外国語教育を主目的とする学部として、外国語資格試験を積極的に受験させる取組は相応であるが、受験者・得点分布などのデータの収集により到達度を把握する取組が求められる。

【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

施設・設備については、平成10年の大学の移転により、スペース面のほか、全館空調設備などの拡充がなされた。外国語学部棟には、本格的なスタジオと編集・調整室を併せ持つ「教材作成室」があり、充実している。施設・設備の整備状況については、相応であるが、その維持と運用を可能にする機器に詳しい人員とシステムを整え、十分な活用を図ることが望まれる。また、学生自習室が各学科に1室あるが、その活用があまり見られないことから、有効活用の検討が望まれる。

図書館の施設・設備は、相応に整備されており、図書等の学生による活用が年度を追って上昇しているが、最近10年間に発行された新刊書籍については十分とはいえない。また、図書館は現在平日のみの開館とされているが、週末開館に向けて更なる検討が望まれる。他にも、視聴覚資料の整備・活用がされているが、映像資料には保存形式が古いものも多く、より一層の活用のためには検討の余地がある。LL教室のパソコンが古いこと、情報処理教育センターのシステム運用スタッフの不足についても改善の余地がある。課題はあるものの、関連設備、図書等の資料の整備・活用については、相応である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

自主的な研究課題の探求のために学部共通課程での卒業論文執筆の道を開くとともに、学生の意欲を刺激するために、優秀な卒業論文の表彰がなされているのは、意欲的な取組である。

施設は充実しているが、LL教室の機器の古さや情報処理教育センターのシステム運用スタッフが不足していることについては、改善が求められる。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

単位取得率が低い学科及び留年率が高い学科があるが、前者は一部科目の成績評価が厳格であること、後者は海外留学による休学が多いことによる影響もある。また、教員免許の取得者が相当数いるが、更に達成状況の向上を図ることが望まれる。総体的に見て、単位取得、卒業、資格取得などの状況からの達成状況は、相応である。

授業のアンケートから見た達成状況としては、一般教育科目の外国語に関して、読解力については、おおむね成果が上がったとの回答が得られていることは、相応に評価できる。聞き取りと会話の力が付いたと感じている人の割合がどの言語でも低いことは、「高度な外国語コミュニケーション能力の育成」という教育目的に照らして改善が求められる。また、専門科目については、専門性を深める上で役立つかとの質問に対して、特に外国語科目については良好な数値を示しているのは、相応であるが、専門科目の講義・演習では、達成感、成就感が得られたかとの質問に対しては、消極的な評価が3分の1強出ているのには、何らかの対応が望まれる。ただし、専門科目についてのアンケートは平成11年以降行われていないため、今後詳細な調査を行い、教員の学生評価（単位取得、成績）と突き合わせて、学習の到達度を評価する取組が望まれる。

【要素2】進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

平成10年度から14年度にかけて、昼間主コースでの卒業生に対する就職希望者の割合が減少しているが、就職希望者における就職者の割合が向上し続けていること

から、結果として、学部全体における卒業生に対する就職者の割合は、厳しい経済状況下にもかかわらず漸増傾向を示している。しかしその一方で、フリーター・非常勤職員等に就く者の割合も少なくない。現在の経済状況から希望の職種に就くことが困難であることが背景にあるとはいえ、今後、就職状況や学生の就職意識について精緻な分析を行い、組織的な支援体制を充実することが望まれる。また、進学率は高いとまではいえないが、他大学大学院への進学も見られる。夜間主コースでは、平成13年度から卒業生を出し若干の進学者の増加が見られるのは、生涯教育の推進という教育目的及び目標に合致している。以上から、進学や就職については、相応の達成状況である。

卒業生に対する雇用主の評価を把握する取組については、大学主催の企業説明会や企業訪問の際の口頭による評価の聴取及びその記録など、初歩的な段階にとどまっている。このため、卒業生に対する雇用主の評価から達成状況を明確に判断する資料が不足している。今後、より体系的な評価の収集及び整理が望まれる。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

特に優れた点及び改善点等

卒業生に対する雇用主の評価から達成状況を明確に判断する資料が不足しているため、体系的な評価の収集及び整理を行い、改善に役立てるシステムが求められる。

5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

多様な学習形態に対応し、学習を支援するという面から、単位互換制度や単位認定制度が設けられている。県立3大学の単位互換制度、英検、TOEICのほか各種語学能力検定試験など技能審査検定試験等の合格による単位認定制度、留学・海外協定大学での単位取得認定など、多様な学習形態の単位認定制度を設けることにより、外国語学部としての特色を出している点は、優れている。単位互換、海外協定大学への学生派遣が年々増加する傾向にあるが、一方で、検定試験等の合格による単位認定制度は、特に外国語検定試験について、到達目標を設定し、学生の到達度を調査するなどの取組を行うことが望まれる。

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスについては、新入生に対して、全学教育ガイダンスが、一般教育科目（教養科目、外国語科目、情報科目）、専門教育科目、免許・資格関係科目の履修方法について行われている。他にも、専門科目の履修方法、教育内容等についての新入生学科ガイダンス、在学生学科ガイダンスの実施、教務委員会を中心とする教員が学生の履修相談に終日専念する履修相談日の設定、オフィスアワー（授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間として教員があらかじめ示す特定の時間帯）による履修相談など、対象別にきめ細かな取組が行われている。また、図書館のガイダンスも段階を分けて行われており、新入生に対するガイダンスは充実しているが、卒論作成のために学生に対して行われるガイダンスは、必ずしも十分に利用されておらず、日程の調整や他の方法の検討を含めて、改善する余地がある。以上の状況から、ガイダンスの実施状況は、相応である。

時間上の制約が厳しい社会人学生に対する学習支援体制の整備としては、卒業必修単位上の配慮、集中講義科目の設定による受講機会の拡充などの取組がなされており、国際化に対応する人材の再教育に適合しているが、必ずしも全学科の取組となっていない。中国学科では、教員の個別的な対応により、授業の進捗についていくこ

とが困難な社会人学生に対する時間外での補習授業等を行った例があるが、今後、学部としても特別なクラス編成などを行うなどの対応が望まれる。日常的な学習を進める上での相談・助言体制としては、オフィスアワーが、平成13年度から全教員に設定されており、夜間主コース学生には可能な限り柔軟な対応がなされているが、学生への周知などで一層の工夫が望まれる。外国人留学生については、担当教員1名が必ず配置され、学習方法の相談等に応じている。また、限られた予算内で学生をチューター、メイトとして採用し、勉強以外にも生活面、精神面での相談に当たらせる体制を整えている。以上より、学習支援の体制については、相応である。

【要素2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

附属図書館にグループ研究室が2室設けられており、学生は、利用内規に則った申請を行い、許可を得ることにより利用できる。自主的な研究会やグループ討論の場として利用され、利用者数が年々著しい上昇を示している。また、各学科に1室の自習室があり、机、椅子、書棚等の備品が整備されているが、教員の研究室と離れていることもあり、学生の利用状況にはばらつきが見られる。情報処理教育センターが、授業の空き時間に自主的学習の場として積極的に利用されている。夜間主コース学生の学習支援という面からは、自主的学習環境の整備についてもその実態を把握し、必要に応じて図書館の開館時間や週末開館などの検討を行うなど、工夫が求められる。以上の状況から、自主的学習環境の整備・活用については、相応である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

附属図書館にグループ研究室があり、自主的な研究会やグループ討論の場として利用され、利用者数が年々著しい上昇を示しているのは、優れている。

学習に対する支援体制及び自主的学習環境は充実しているが、学生の活用状況や満足度を示すデータ収集のシステムの整備が必要である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

組織として教育の実施状況や問題点を的確に把握し、教育活動を評価する体制としては、平成10年度以降、全学組織として自己点検・自己評価委員会を組織し、年度ごとに自己評価のテーマを据えて実施してきている。平成10年度以降に刊行された報告書は、「愛知県立大学移転拡充報告書」(1998年度)、「教育・研究自己点検・自己評価報告書」(1999年度)、「愛知県立大学における昼夜開講制」(2000年度)、「愛知県立大学の現在と未来」(2001年度)、「愛知県立大学における一般外国語教育」(2002年度)である。学部としては、自己点検・自己評価委員会規程第7条の「部局ごとに必要に応じ自己点検・評価を行うための委員会を置く。」に基づく「外国語学部自己点検・自己評価委員会」を設け、大学全体の評価体制の下で、学部としても体制を整備して自己点検・自己評価を行っている。先に挙げた評価報告書は大学全体としての報告書ではあるが、テーマに沿って学部ごとに相当数のページを割り、詳細に記述がなされており、これらを取りまとめる形式で刊行されている。特に、一般外国語に的を絞った自己点検・自己評価が行われていることは特筆できる。以上のことから、学部としての自己点検・自己評価の体制も整備がなされ、実施されているといえる。今後、テーマが毎年変わることによる教育評価の恒常性の問題、学部の学問領域に応じた評価内容などにおいて検討の余地があるものの、これらの取組は、優れている。

外部者による教育活動の評価については、全学の自己点検・自己評価委員会により「自己点検・自己評価書」が作成された後に、学外有識者5～6名から構成される学外評価委員会が設置され、大学の活動の評価を受けている。この委員会の議事録は「愛知県立大学学外評価委員会開催記録」として刊行されている。また、平成13年度には、(財)大学基準協会の加盟判定審査を受け、正会員として認可されている。さらに、平成14年度には、他大学の外国語学部から人選して、外国語学部学外評価委員会を設置し、外部評価を受け、その結果は「愛知県立大学外国語学部外部評価委員会報告書」として取りまとめられている。以上のように、全学的な外部評価体制のほか、学部単位でも活発な取組が行われており、

優れている。

個々の教員の教育活動を評価する体制は、学部として整備、実施されていないが、全学的な自己点検・自己評価の一環として行われている。各教員の授業に関する自己評価が「教育・研究自己点検・自己評価報告書」(1999年)及び「愛知県立大学の現在と未来 - 自己点検・自己評価書」(2001年)において、「教員の教育・研究活動」の各教員の執筆項目中に「授業に対する総合的自己評価」の欄を設けて実施されており、また、学生による個々の教員の授業評価が、「教育・研究自己点検・自己評価報告書」(1999年)により、専門科目も含めて実施されている。いずれも、評価の継続性や学部の専門領域に応じた評価内容などについて改善の余地を残し、多面的な評価という側面からは教員の相互評価の導入についても検討が望まれるが、体制の整備及び実施は、相応になされている。

【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

平成10年度以降刊行されている評価報告書では、その年のテーマに基づき、点検項目ごとに問題点や検討課題が記述されている。しかし、現在のところ、これらの評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムが、明確な形では整備がなされていないため、検討が望まれる。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける方策としては、全学レベルでは、アンケートの結果等を受けて、平成15年度から一部の一般外国語教育科目において「習熟度別クラス編成」が試行的に導入されている例がある。学部においても、自己点検・評価報告書に問題点や検討課題として記述されたことが、具体的な改善の方策として実を結んだ例や、改善に向けて検討が続けられている例も見られるが、システムが機能した結果として改善の方策に結び付いたとは認められない。既に、様々な教育活動の評価の蓄積があることから、これらの評価結果を、具体的・継続的に改善方策に結び付けていくことが望まれる。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

特に優れた点及び改善点等

全学的な評価体制の下で、学部としても自己点検・自己評価を行っていること、及び、全学の実施のほかにも学部独自の外部評価も行っていることは、優れている。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムや方策がないことは、問題であり、今後、各種教育評価活動に費やされた労力を無駄にしないためにも、具体的な改善のシステムや方策に結び付けていく必要がある。

評価結果の概要

1. 教育の実施体制

5 学科のほか、日本語教員課程（副専攻課程）、学部共通グループを置き、国際化への対応という教育目的及び目標に即した学科・専攻を整備している。教員は、ほぼ完全な公募制により厳正に選考されている。外国人教員が各学科へ配置され、専任女性教員の比率が高く、また、少人数教育にもふさわしい体制となっている。

教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表について、説明会の日時に工夫をこらすなどの点は、優れている。

学部案内の学科ごとの記述の不統一が示すように、学生受入方針が明確に読み取りづらく、また、周知と公表の効果の把握が十分でない。一方で、全学科に昼夜開講制を導入するとともに、昼間主コースと夜間主コースで計3区分の社会人特別選抜を設けて、積極的な社会人受入体制を整えていることは、優れた点として取り上げられる。

この項目水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

2. 教育内容面での取組

教養教育と専門教育を並行して4年間履修できる課程編成としているが、学科の基礎科目と一般教育科目との関連、及び学科によりばらつきのある専門基幹科目の名称から、体系が明確でない。一方、海外大学での修得科目の単位認定制度とは別に、海外協定大学で履修した科目を認定するために、「海外大学取得科目」として8単位がカリキュラム上設定されているのは、特色のある取組である。

学生評価、自己評価などの各種の評価結果を授業の改善、改革に役立てるシステムの構築が必要である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。」である。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

自主的に研究課題の探求のために学部共通課程での卒業論文執筆の道を開くとともに、学生の意欲を刺激するために、優秀な卒業論文の表彰がなされているのは、意欲的な取組である。

個々の教員の記述にばらつきがあるものの、成績評価の方法をシラバス中に明示し、組織的に統一を図る方向性が見られる。

施設は充実しているものの、LL教室の機器の古さや情報処理教育センターのシステム運用スタッフが不足していることについては、改善が求められる。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

4. 教育の達成状況

教員免許の取得者が相当数いるが、更に達成状況の向上を図ることが望まれる。授業アンケートの結果から見

た達成状況については、読解力については成果が上がっているが、聞き取りと会話力については、改善が求められる。

学部全体における卒業生に対する就職者の割合は、厳しい経済状況下にもかかわらず漸増傾向を示している。一方、卒業生に対する雇用主の評価から達成状況を明確に判断する資料が不足しているため、体系的な評価の収集及び整理を行い、改善に役立てるシステムが求められる。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

5. 学習に対する支援

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスについては、対象別にきめ細かな取組が行われており、図書館のガイダンスも段階を分けて行われている。社会人学生に対する支援として、学科、教員単位で配慮がなされているが、学部としても対応が望まれる。日常的な学習を進める上での相談・助言体制としては、オフィスアワー、留学生のための担当教員及びチューターの配置などの体制を整えているが、オフィスアワーの学生に対する周知には一層の工夫が望まれる。

附属図書館にグループ研究室があり、自主的な研究会やグループ討論の場として利用され、利用者が年々著しい上昇を示しているのは、優れている。自主的学習環境整備は充実しているが、学生の活用状況や満足度を示すデータ収集のシステムの整備が必要であり、夜間主学生に対する更なる配慮についての検討も望まれる。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

全学的な評価体制の下で、学部としても自己点検・自己評価を行っていること、及び、全学の実施の他に学部独自の外部評価も行っていることは、優れている。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムや方策がないことは、問題であり、今後、各種教育評価活動に費やされた労力を無駄にしないためにも、具体的な改善のシステムや方策に結び付けていく必要がある。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象組織に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象組織からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 教育内容面での取組</p> <p>【評価結果】 「1年次は...中略...。以上のように、<u>教養教育と専門教育を平行して4年間履修できる編成となっている。改革への熱意が感じられる一方で、<u>学科の基礎科目と一般教育科目との関連について体系が分かりにくいこと、また、<u>専門基幹科目についても学科により名称がばらばらで体系が明確でないことなど検討の余地があるが、教育課程の編成については、相応である。</u></u>」</u></p> <p>この項目での【要素1】と【要素2】を通じての評価が次のようになっている。 「この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。」である。」</p> <p>【意見】 平成10年度、現キャンパスに移転した際に一般教育科目と基礎科目の再編成が行われた。これは、文学部と外国語学部に通用の原則によって行われたもので、この点に関して文学部が、今回同時に実施した教育評価（文学系）では「優れている」という評価がなされているのであれば、本学部も当然のことながら同様の評価がなされてしかるべきであると考えます。</p> <p>また、本学部では学科ごとに専門科目の名称や編成が違っている点に対して、今回の評価では「ばらばらで体系が明確でない」と判断されている。しかし、われわれが独自に設定した教育目的・目標では、少人数教育と「きめ細かい」学習指導や授業運営を行うことを掲げている。その点から見て、各学科がそれぞれの専攻言語や各言語圏の文化事情に応じて科目編成を細かく設定してあるといえる。したがって、「ばらばらで体系が明確でない」という表現の削除と、「各専門言語と対象地域の文化・歴史事情を加味したきめ細かな科目設定」という文言の追加をしていただきたい。</p> <p>【理由】 本学部の科目編成においては、5学科が単に英語・フランス語・スペイン語・ドイツ語・中国語とい</p>	<p>【対応】 「学科により名称がばらばらで」を削除する。</p> <p>【理由】 当該箇所については名称のみで判断した訳ではないが、「ばらばらで体系が明確でない」といった表現からは、指摘のように全学科横並びの科目名が望ましいかのような印象を与えるおそれがあるため、この箇所については削除することとした。</p> <p>「学科の基礎科目と一般教養科目との体系」及び「専門基礎科目の体系」は、自己評価書及びその根拠資料を元に「明確でない」と判断しており、この点は文学部との違いでもある。</p> <p>なお、自己評価書にも記述のない「各専門言語と対象地域の文化・歴史事情を加味したきめ細かな科目設定」を追加することはできず、評価の水準も変更しない。</p>

<p>う言語の違いのみで、あとは一律に横並びの科目編成を行えばよいといった発想からの科目編成を行っているのではない。それにもかかわらず、今回の評価に見られる「ばらばらで体系が明確でない」といった表現からは、むしろ全学科横並びの科目設定が望ましいかのような印象を与える。そこからは、一般に外国語学部というものの教育実態に対する誤解が感じられ、正当な評価になっていないと思われる。</p> <p>そもそも、現行の日本の教育制度では一般に「既修外国語」となる英語に関しては、他の言語の教育システムと自ずと異なる科目設定が必要となる。「未修外国語」(大多数の受験生にとって修得していない外国語という意味)であるフランス語やスペイン語、ドイツ語に関して、各言語体系の特徴の差異があり、専門外国語科目の設定にそれぞれ工夫が必要となっている。本学部の科目設定は、長年の外国語教育・地域研究教育の実践から学んだもので、われわれの目標である「きめ細かい」授業内容の設定・指導にあたる。特に地域研究の科目設定は、各言語文化圏の特徴が表れている。例えば、思想や文化、演劇、政治、経済などはそれぞれの文化圏によって、比重の軽重があり、本学部の科目設定は、実態に即したものにしている。これからも、単純に「一律、横並び」の科目設定にすることは、教育上考えられない。「名称がばらばら」というような、表面的な見方ではなく、実態を細かく検討して、各学科のきめ細かい工夫の跡を評価していただきたい。</p> <p>このような事情を勘案すると、この項目全体の評価が「教育目的及び目標の達成にある程度貢献している」というのは、あまりに低い評価である。</p>	
<p>【評価項目】 教育方法及び成績評価面での取組</p> <p>【評価結果】</p> <p>【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況 「...略...。言語別の図書の整備と活用について、<u>蔵書数、利用状況を分割して把握し、整備活用されることが望まれる。</u>」</p> <p>【意見】 ここでは、言語別の図書の蔵書数と利用状況の統計をとり、それを活用するよう指摘されているが、これが教育にどのように関わるのか、不分明である。この部分を削除していただきたい。</p> <p>【理由】 実態としては附属図書館の各言語別の蔵書は冊数から見れば十分な蔵書数であると認識している。統計をとったところで、語学教育とはあまり連動しないのではないか。言語別の図書の統計をとることの意味はいったいどこにあるのか。そのような統計が、外国語教育にどのようなかたちで貢献するか明確ではない。単なる統計のための統計に終わるのではないか。</p>	<p>【対応】 申立てのあった箇所を削除した。</p> <p>【理由】 当該記述は、言語別に独自の分類を行うことにより利用者の便宜や活用が図られ、図書の整備・活用が行われることを念頭において言及したものである。 しかしながら、実施する上での財政上の負担や学生の要望なども考慮した上で論ずべき問題であることから、記述を削除した。</p>

統計をとってみて、外国語文献が不足しているという言語分野があるならば、重点的に補充するという措置をとることなのであろうか。現在の図書購入のシステムでは、必要な外国語文献は各教員が自らの教育・研究の必要性に鑑み購入している。学生が必要な外国語文献は、そのつど購入希望を出させて、予算内で購入している。また、もし言語別分類を行うとなると、対訳の叢書など図書の性格上、言語別に分類しづらいものもある。言語別分類・統計は、実施するとなるといくつかの困難があり、実態としてはあまり意味を持たなくなるのではないかと思われる。

特記事項

対象組織から提出された自己評価書から転載

本外国語学部としては、教育目的の第一に「高度な外国語コミュニケーション能力の育成」を掲げている。現在、外国語教育に関する様々な方法論が展開されて、議論されてはいるが、「少人数制」が十全な外国語教育の必須条件であることを否定する者はいないであろう。しかし、そのような量的な条件ばかりではなく、人的条件、たとえば外国人専任教員の積極的参加が必要となっている。さらには、当然のことながら外国語教育に関する教育内容の検討、改善がますます必要となってきた。

本学部の現状では、愛知県全体の職員削減の方針を受けて、2段階にわたって2割ほどの削減がなされようとしている。このような流れは、もちろん少人数教育の維持に大きな支障となってきた。将来において、本学部の理念に関わる「少人数教育」の堅持がいかにかできるか、われわれの重大な課題である。

また、外国人客員教員の教育体制への関わりも含め、外国語教育のあり方を構築する必要がある。とすれば、外国人教員は「生きた発声機械」や「歩く用例集」といった役割を担われてきた傾向がなともいえない。これからは、カリキュラム編成や成績評価方法の改善に本質的な部分で関わる役割を期待されるであろう。

本学部の教育理念としては、高度な外国語教育と並んで幅広い国際的視野と深い学識を備えた教養人の育成という目標がある。教育課程編成上の配慮として、学部共通科目群を設け、各専攻地域や専攻言語にとらわれない視点から多様で複眼的見方を涵養できるような配慮をしてある。このような組織を、本学部の将来計画としては、独立の学科として立ち上げる案も検討されている。

また、本学では特に平成10年度の拡充移転以来、より積極的に海外の大学と学術交流協定を締結すべく、努力を行ってきた。その結果、大学全体としては、海外の10大学と交流協定を結ぶことができている。そして、海外協定大学での修得単位を、60単位を越えない範囲で卒業単位として認定する制度を作っている。このような単位互換の制度は、本学では県立3大学との単位互換制度や愛知県下の「学長懇話会」から立ち上がった愛知県下の国公立大学との単位互換制度があり、「愛知学生支援コンソーシアム」の構想も出てきている。このような形で学生の自主的な学習への支援体制の整備は本学部でも益々推し進めなければならない方向性であろう。

また、柔軟な課程設定という意味では、本学部が主体となって制度化した「技能審査検定試験等の合格による単位認定制度」は、学生の主体的学習意欲と学習成果を積極的に評価するという意味で、優れたもので将来的には専門科目としての外国語科目の単位認定の道も議論されてもよいだろう。就職活動に際しても外国語能力に関

する検定試験の受験は有効に働くと考えられ、学生や社会のニーズに合致するものである。

また、本学部の昼間主コースの学生にとって、卒業論文の作成は重大な作業であるが、各学科とも教員がマンツーマンできめ細かい指導をして、本格的な研究課題と論文内容になっている。地道で堅実な研究姿勢という伝統を堅持することは、今後も我が大学、特に本学部の特色として必要なことであろう。語学教育にも言えることであるが、堅実で真面目な学習態度は本学の学生の特徴として指摘できる。このような傾向に関する定量的調査はなされていないが、不況下において着実に就職率を伸ばしているということは、本学部の学生のそのような姿勢に対する評価が高いからであったといってもよい。

自己点検自己評価の全体で改善を要する課題として下記の点を特記しておきたい。

- ・ 専門教育科目に関する教育内容や方法の研究と改善。
 - 個別的な授業アンケートの実施とパイロット授業などの試み。
- ・ 成績評価方法に関して検討し、現状の問題点や改善点を明らかにする努力。
- ・ 視聴覚機器を備えた教室での授業が十全に遂行できるように、サポート体制の整備。教員をサポートするスタッフ等の配置。
- ・ 一般外国語科目の授業を通じての「会話力の養成」に関する抜本的な改善の必要性。(平成14年度の授業アンケート結果より)
- ・ 外国語科目に関する社会人への学習支援に関しては、中国学科で実践しているように個別にきめ細かに指導していく必要があるが、学部としても特別のクラスを設置するなどの組織的対策をとる必要がある。昼夜開講制の下での夜間主コースは、卒業必修単位が昼間主と同じにもかかわらず、月曜日から金曜日の夜間2時限しかなく、午後4時台から始まる5時限目も仕事にコンスタントにある社会人にとっては履修することはそう容易ではない。もしこのような体制を続ける限り、単位数の軽減、土曜開講等の措置をとる必要もでてきている。